

昭和 54(1979)年 3 月 20 日制定
平成 20(2008)年 11 月 10 日改定
平成 24(2012)年 4 月 10 日改定
平成 29 (2017)年 7 月 28 日改定

東京コンテスト規約

1 日時：5月3日(祝) 09:00～15:00JST

2 参加資格：国内アマチュア局(移動運用する局も含む)及び SWL。ただし、社団局・特別局・特別記念局は除く。

3 使用周波数帯：

(1) 電信 21MHz～144MHz 帯(JARL コンテスト使用周波数帯による)

(2) 電話 21MHz～144MHz 帯(JARL コンテスト使用周波数帯による)

4 参加部門・種目およびコード：

部門	種目	都内	都外
電信	オールバンド	1CA	2CA
	21MHzバンド	1C21	2C21
	28MHzバンド	1C28	2C28
	50MHzバンド	1C50	2C50
	144MHzバンド	1C144	2C144
電信電話	オールバンド	1XA	2XA
	21MHzバンド	1X21	2X21
	28MHzバンド	1X28	2X28
	50MHzバンド	1X50	2X50
	144MHzバンド	1X144	2X144
	SWL	1XSWL	2XSWL

注 1) 電信電話部門は電話のみによる場合も含む。

注 2) SWL の種目はオールバンド・シングルバンドの区別をしない。

5 交信方法：

(1) 呼び出し

① 電信「CQ TK TEST」

② 電話「CQ トウキョウコンテスト」

(2) コンテストナンバー

① 都内局=シグナルレポート RS(T)+自局の運用地点を示す別記市区町村島ナンバー

② 都外局=シグナルレポート RS(T)+自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例 1) 相手局の RS(T)が 59(9)、自局の運用場所が町田市の場合のコンテストナンバーは 59(9)010

例 2) 自局の運用場所が山梨県の場合は 59(9)17

(3) 都外局同士の交信も有効

6 禁止事項：

(1) クロスバンドによる交信

(2) 2 波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射

(3) コンテスト中の運用場所変更

7 得点及びマルチプライヤー：

(1) アマチュア局：

① 得点=完全な交信で相手局が「都内局」の場合は 2 点、「都外局」の場合は 1 点

② マルチプライヤー=各バンドで交信した異なる都内の市区町村島と道府県数

(2) SWL：

① 得点=完全な交信をした「都内局」を受信した場合 2 点、「都外局」の場合 1 点

② マルチプライヤー=各バンドで受信した異なる都内の市区町村島と道府県数

注 1) 同一バンド内における重複交信は、電波形式が異なっても得点やマルチにはならない。

注2) SWL は、注1)の「交信」を「受信」と読みかえる。

総得点:

(1) オールバンド

(各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプレイヤーの和)

(2) シングルバンド

(当該バンドで得た得点) × (当該バンドで得たマルチプレイヤーの和)

8 都内JARL 登録クラブの得点及び順位: 都内JARL 登録クラブの構成員(個人局)から申告された総得点をクラブごとに計上し、順位を決定し3位まで表彰する。尚、サマリーシートのクラブ対抗欄の登録クラブ番号を正確に記入することとし、クラブ名等のみの場合は対象としない。

9 賞: (1) 各部門、種目の書類提出局数に応じて賞状を贈る。(入賞者はJARL 会員 とする)

① 都内局は各種目の3位まで

② 都外局は各エリアの参加数に応じ、

(ア) 10局以下の場合1位まで

(イ) 11局以上20局以下の場合2位まで

(ウ) 21局以上の場合3位まで。

(2) JN 発表後に賞状を直接本人に郵送する。各アワードも同様とする。

10 書類提出:

(1) 紙ログ

①JARL 制定のサマリーシート・ログシート、またはこれと同形式のものを使用し、所定の事項を記入して提出する。(A4 サイズ厳守)

②参加局は、全部門を通じて1つの種目のみにサマリーシート・ログシートを提出する。

③サマリーシートは正確に、「コンテスト名称」「参加部門・種目コード」の別を記入すること。

④郵送提出先: 〒166-0012 東京都杉並区和田 1-44-8 可児長英

(2) 電子ログ(E-mail)

①提出先 jarltokyo@gmail.com

②形式 JARL 形式に準ずる

(参考:http://www.jarl.or.jp/Japanese/1_Tanoshimo/1-1_Contest/e-log.htm)

③ メール subject (主題:タイトル)は、提出局のコールサイン(例:JA1***/1 など)にしてください。

(注1) JARL形式によらない申請書は書類不備扱いとします。なお、JARLコンテスト 電子ログ・サマリーシート作成ページの VERSION=R1.0 の全文をメール本文に貼り付けて送信してください。

申請書を添付ファイルで提出されたものはウィルス対策等を鑑み、書類不備扱いとします。

(注2) メール本文に貼り付けられた申請書に対して、自動返信による書類受付の返信メールをお送りしますが、このメールは書類のフォーマット、記載内容に関して不備が無いことを保証するものではありません。

(注3) 書類の再提出を行う場合は、メール全体を再度お送りください。

(注4) ログシートにマルチ、得点は必ず記載をお願いします。記載のないものは書類不備扱いとします。

(注5) 電子ログの受付に関し、システム上の問題等によりメールの再送信、もしくは郵送での提出をお願いすることがあります。

(注6)システム上の問題が発生した場合に、やむを得ず電子ログの受付を中止する場合があります。その場合は、予めHP上でお知らせいたします。

(3) 締め切り: 5月31日必着

11 発表: 入賞者は「JARL NEWS」地方コンテスト結果に掲載するが、コンテスト委員会の審査終了後、JARL NEWS 発表前にJARL 東京都支部ホームページ(<http://www.jarl-tokyo.com>)にコンテスト結果を発表する。

12 その他: 前記以外のルールは原則としてJARL コンテスト規約に準ずる。

13 市区町村島・道府県ナンバー:

002 八王子市 003 立川市 004 武蔵野市 005 三鷹市 006 青梅市 007 府中市 008 昭島市
009 調布市 010 町田市 011 小金井市 012 小平市 013 日野市 014 東村山市 015 国分寺市
016 国立市 019 福生市 020 狛江市 021 東大和市 022 清瀬市 023 東久留米市 024 武蔵村山市
025 多摩市 026 稲城市 028 羽村市 029 あきる野市 030 西東京市
101 千代田区 102 中央区 103 港区 104 新宿区 105 文京区 106 台東区 107 墨田区 108 江東区
109 品川区 110 目黒区 111 大田区 112 世田谷 113 渋谷区 114 中野区 115 杉並区 116 豊島区
117 北区 118 荒川区 119 板橋区 120 練馬区 121 足立区 122 葛飾区 123 江戸川区
201 瑞穂町 202 日の出町 203 桧原村 204 奥多摩町 304 大島支庁 305 三宅支庁 306 八丈支庁
307 小笠原支庁
01 北海道 02 青森県 03 岩手県 04 秋田県 05 山形県 06 宮城県 07 福島県 08 新潟県
09 長野県 11 神奈川県 12 千葉県 13 埼玉県 14 茨城県 15 栃木県 16 群馬県 17 山梨県
18 静岡県 19 岐阜県 20 愛知県 21 三重県 22 京都府 23 滋賀県 24 奈良県 25 大阪府
26 和歌山県 27 兵庫県 28 富山県 29 福井県 30 石川県 31 岡山県 32 島根県 33 山口県
34 鳥取県 35 広島県 36 香川県 37 徳島県 38 愛媛県 39 高知県 40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県
43 熊本県 44 大分県 45 宮崎県 46 鹿児島県 47 沖縄県
14 東京コンテスト「参加証」「アワード」申請要領:

(1) 参加証は参加したJARL会員に発送する。QSLカードタイプとし、QSLカードの転送業務による発送とする。

(2) 「アワード」

① 「6 Hours Worked Tokyo 全市賞」、「同全区賞」「同全郡・島賞」を、本コンテスト時間内に全市(002～030)、または全区(101～123)、あるいは全郡・島(201～204 の4 マルチプライヤーと304～307 のうちの1 マルチプライヤー計5 マルチプライヤー)と、それぞれ完全な交信が成立した局に発行する。シングルバンド、マルチバンドの制限はない。特記なし。

② 申請先はコンテスト関係書類提出先に同じ。

(3) 申請方法

サマリーシート下部(意見欄)に「アワードを希望する旨」および、「全市賞」「全区賞」「全郡・島賞」アワードの種別を明記する。返信用切手と封筒は不要です。

平成 8(1996)年 3 月 20 日制定
平成 20(2008)年 11 月 10 日改定
平成 22(2010)年 6 月 30 日改定
平成 29 (2017)年 7 月 28 日改定

東京 CW コンテスト規約

- 1 日時: 10 月の第 4 週の日曜日 06:00~12:00 (JST)
- 2 参加資格: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 3 使用周波数帯: 3.5/7/14/21/28/50/144/430MHz 帯(JARL コンテスト使用周波数帯による)
※注 A2A 電波による電信は AM/SSB, F2A 電波による電信は FM の使用周波数帯となりますので本コンテストでは使用できません。
- 4 参加部門・種目およびコード:

部門	種目	都内	都外
電信	オールバンド	1CA	2CA
	3.5MHzバンド	1C35	2C35
	7MHzバンド	1C7	2C7
	14MHzバンド	1C14	2C14
	21MHzバンド	1C21	2C21
	28MHzバンド	1C28	2C28
	50MHzバンド	1C50	2C50
	144MHzバンド	1C144	2C144
	430MHzバンド	1C430	2C430
	SWL	1CSWL	2CSWL

※注 SWL の種目はオールバンド・シングルバンドの区別をしない。

- 5 交信方法:
 - (1) 呼び出し「CQ TK TEST」
 - (2) コンテストナンバー
 - ① 都内局=シグナルレポート RST+自局の運用地点を示す別記市区町村島ナンバー
 - ② 都外局=シグナルレポート RST+自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例) 相手局の RST が 599, 自局の運用場所が八王子市の場合のコンテストナンバーは 599002。自局の運用場所が山梨県の場合は 59917 (都外局同士の交信も有効)。
- 6 禁止事項: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 7 得点及びマルチプライヤー:
 - (1) アマチュア局:
 - ① 得点= 完全な交信で相手局が「都内局」の場合は 2 点、「都外局」の場合は 1 点
 - ② マルチプライヤー= 各バンドで交信した異なる都内の市区町村島と道府県数
 - (2) SWL:
 - ① 得点= 完全な交信をした「都内局」を受信した場合 2 点, 「都外局」の場合 1 点
 - ② マルチプライヤー= 各バンドで受信した異なる都内の市区町村島と道府県数

注 1) 同一バンド内における重複交信は、得点やマルチにはならない。
注 2) SWL は、注 1) の「交信」を「受信」と読みかえる。
総得点: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 8 都内 JARL 登録クラブの得点及び順位: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 9 賞: 【東京コンテスト規約】にならう。ただし、JN 発表後に賞状を直接本人に郵送し、各アワードも同様とする。
- 10 書類提出: 【東京コンテスト規約】にならう。ただし、締切りは 11 月 15 日必着とする。
- 11 発表:【東京コンテスト規約】にならう。
- 12 その他: 前記以外のルールは原則として JARL コンテスト規約に準ずる。
- 13 市区町村島・道府県ナンバー: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 14 東京 CW コンテスト「参加証」・東京 CW コンテスト「アワード」申請要領: 【東京コンテスト規約】にならう。

昭和 56 年(1981)年 3 月 20 日制定
平成 20(2008)年 11 月 10 日改定
平成 23 (2011)年 9 月 1 日改定
平成 29 (2017)年 7 月 28 日改定

東京 UHF コンテスト規約

- 1 日 時: 11 月 23 日(祝) 09:00~15:00 (JST)
- 2 参加資格: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 3 使用周波数帯: ○430MHz 帯 (JARL コンテスト使用周波数帯による)
○1200/2400/5600MHz/10GHz 帯は総務省告示のアマチュアバンド使用区別による。
注)A2A 電波による電信は AM/SSB, F2A 電波による電信は FM の使用周波数帯とする。
- 4 参加部門・種目およびコード:

部門	種目	都内	都外
電信 電話	オールバンド	1XA	2XA
	430MHzバンド	1X430	2X430
	1200MHzバンド	1X1200	2X1200
	2400MHzバンド	1X2400	2X2400
	5600MHzバンド	1X5600	2X5600
	10GHzバンド	1X10G	2X10G
	SWL	1XSWL	2XSWL

注 1) 電波型式は自局に許された範囲とする。

注 2) SWL の種目はオールバンド・シングルバンドの区分をしない。

5 交信方法:

(1) 呼び出し

- ①電信「CQ TK TEST」
- ②電話「CQ トウキョウコンテスト」

(2) コンテストナンバーの交換

- ①都内局=シグナルレポート RS(T)+自局の運用地点を示す別記市区町村島ナンバー
- ②都外局=シグナルレポート RS(T)+自局の運用地点を示す別記道府県ナンバー

例) 相手局の RS(T)が 59(9)自局の運用場所が江戸川区の場合のコンテストナンバーは 59(9)123。自局の運用場所が鹿児島県の場合は 59(9)46。

6 禁止事項:

(1) クロスバンドによる交信

総務省告示のアマチュアバンド使用区別の逸脱

(2) 2 波以上の電波(バンドの異なる場合も含む)の同時発射 レピータ局での呼び出し, または交信(運用)

- 7 得点及びマルチプレイヤー: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 8 都内 JARL 登録クラブの得点及び順位: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 9 賞: 【東京コンテスト規約】にならう。ただし、JN 発表後に賞状を直接本人に郵送し、各アワードも同様とする。
- 10 書類提出: 【東京コンテスト規約】にならう。ただし、締切りは 12 月 15 日必着とする。
- 11 発表: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 12 その他: 前記以外のルールは原則として JARL コンテスト規約に準ずる。
- 13 市区町村島・道府県ナンバー: 【東京コンテスト規約】にならう。
- 14 東京 UHF コンテスト「参加証」・東京 UHF コンテスト「アワード」申請要領: 【東京コンテスト規約】にならう。